

平成28年度 障害福祉サービス事業所 開設費補助金

目 的	第4期障害福祉計画（H27年度～H29年度）の目標を達成するために、新たな事業所の開設時に費用を補助することで、不足している事業所の新規参入を促進する。
対象事業	短期入所、生活介護、就労移行支援、居宅介護、指定相談支援事業
補助対象	事業所の新規開設にかかる費用 上限50万円 （施設の工事・改修費、借上げに要する礼金等の初期経費が対象）
募集团体数	4団体 → 1 団体採択
選考方法	事業計画書等の応募書類をもとに審査
スケジュール	【募集要項等の配布、事前相談受付】 平成28年4月15日（金）～5月20日（金） ↓ 【応募書類提出期間】 平成28年5月1日（金）～5月20日（金） ↓ 【選考審査会】 平成28年6月2日（木） ↓ 【補助対象団体の決定通知】 平成28年6月下旬 ↓ 【実際の工事等の設計・見積】 ↓ 【補助申請書の提出】 ↓ 【補助対象事業（工事等）の実施・完了】 平成29年3月末まで ↓ 【実績報告（完了報告）】 ↓ 【完了検査後、市から補助金の支払い】

目 的	第4期障害福祉計画（H27年度～H29年度）の目標を達成するために、有期で拡充にかかる人件費を補助することで、不足している事業の新規参入および定員拡大を促進する。
対象事業	短期入所、生活介護、就労移行支援、居宅介護、指定相談支援事業
補助対象	上限150万円 （事業所の開設および定員拡大に対し増員した職員の人件費および人材育成にかかる研修費が対象）
募集团体数	4団体 → 4団体採択
選考方法	事業計画書等の応募書類をもとに審査
スケジュール	【募集要項等の配布、事前相談受付】 平成28年4月15日（金）～5月20日（金） ↓ 【応募書類提出期間】 平成28年5月1日（金）～5月20日（金） ↓ 【選考審査会】 平成28年6月2日（木） ↓ 【補助対象団体の決定通知】 平成28年6月下旬 ↓ 【補助対象（雇用・研修）期間】 平成28年7月1日～平成29年3月31日 ↓ 【補助申請書及び雇用研修計画書の提出】 雇用期間開始の前月末まで ↓ 【補助対象事業の実施】 平成29年3月末まで ↓ 【実績報告（完了報告）】 ↓ 【完了検査後、市から補助金の支払い】